

令和元年度第1回（令和元年7月11日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（17名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】酒井委員、篠塚委員、則竹委員、増子委員

【区内の社会教育委員】中村委員、横山委員

【障害者団体から推薦を得た者】今井委員

【図書関係団体から推薦を得た者】尾下委員、成瀬委員

【区内学校職員】宇山委員

【中央図書館長】図書館職員：佐藤中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、
鈴木こども図書館長

図書館事務局（3名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、関口主査、管理係大場

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

協議事項

(1) 新宿区立図書館の概要説明

(2) 「平成30年度 新宿区立図書館サービス計画の実績と評価（案）」について

(3) その他

【事務局】 本日はお集まりいただきありがとうございます。今期は委員の改選の年です。委嘱については、机上に委嘱状を置かせていただきました。ご確認くださるようお願いいたします。また、本日は、1回目の会議ですので、会長・副会長が決まるまで事務局で進行をさせていただきます。私は、中央図書館管理係長の萬谷と申します。事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和元年度 第1回新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。

図書館運営協議会は公開になっており、傍聴される方がいらっしゃいます。

当協議会は、新宿区立図書館の運営に関し、新宿区教育委員会教育長の諮問に応じると共に、区立図書館の行うサービスについて教育長に意見を述べることを目的として設置されています。本日は教育長が出席しております。ご紹介いたします。教育長酒井敏男です。

【教育長】 教育長の酒井でございます。皆さまには日頃より図書館行政について、ご支援そしてご鞭撻をいただきまして、ありがとうございます。また、このたびは図書館運営協議会の委員をお願いをしたところ、快くお引き受けいただきまして、ありがとうございます。図書館は、言うまでもなく生涯学習の中核組織としてさまざまな、機能的には図書館の所蔵資料の貸し出し等行っているわけですが、皆さん、ご覧になりましたでしょうか。ついこないだまで岩波ホールで上映していましたが、『ニューヨーク公共図書館』、珍しく図書館を舞台にしたドキュメンタリーで、かなりの人気というか、評判を呼んだ映画でした。私も見させていただきましたけれども、そうか、本当にさまざまなことやってるんだなあと思います。

新宿においても、28年度に図書館のサービス計画を作ってですね。さまざまな取り組みを進めていこうということで、皆さまのお知恵を、そしてご協議いただきながら進めてるところですが、その一つとしては、令和元年度からになりますか、図書館の開館を、今まで全部月曜日休んでるのを半分、火曜日に移してですね。年末年始を除いた期間、区民の方々が利用なさろうと思えば、どこかの図書館が開いてるというような体制も組まさせていただきます。

また、令和元年度には、地域館の指定管理者を今までの実績に基づいて、それを踏まえた上で新たに選定をして、サービスに努めていきたいと考えております。皆さまがたには2年間という期間になりますけれども、どうぞ図書館について忌憚のないご意見ご鞭撻をいただければありがたく思います。私から、ご挨拶は以上とさせていただきます。どうぞ2年間、よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは委員の皆さまに自己紹介を、席順にお願い

いたします。所属と関心のある分野などにも触れていただけるとありがたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(委員及び事務局 自己紹介)

【事務局】 ありがとうございます。教育長は次に他の公務がありますので退席させていただきます。何とぞご理解いただきますよう、お願いいたします。

(教育長 退席)

【事務局】 それでは続きまして、図書館運営協議会設置要綱第4条に基づきまして、会長と副会長の選出を行いたいと思います。こちらは互選となっておりますので、会長について、まず委員の皆さまからご推薦などがありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】 私は昨年までも、この会、参加させていただいたんですけども、昨年にも会長を務めていただいて、大変丁寧な進行で、割と面倒な議論をまとめていただいた雪嶋委員に引き続き会長をお務めいただければと思い、ご推薦申し上げます。よろしく申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。他にどなたか、またはご議論などございますでしょうか。では、ご異議がないようですので、会長は雪嶋委員にお願いいたします。続きまして、副会長の選出に移りたいと思いますが、ご推薦等ある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】 はい。昨年から、やはり副会長を務めていただきました、そして、図書館の情報学に関する豊富な識見というようなことも、たびたび拝聴させていただきました三浦太郎委員に、ぜひ副会長をお願いしたいと思います。ご推薦申し上げます。よろしく申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。ただいま推薦がございましたが、他にご意見、ご推薦はありますか。大丈夫ですか。それでは、副会長は三浦委員に決定いたしますので、どうぞよろしく申し上げます。雪嶋委員は会長席、三浦委員は副会長席へ移動をお願いいたします。

では、新たに会長になられました雪嶋委員、一言ごあいさつを賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【会長】 雪嶋でございます。前回の2年の会長を務めさせていただきました、皆さまの

協力により、いろいろな懸案をまとめさせていただきました。今期も引き続いて会長をやらせていただきたいと思います。

ただ、一言だけと言いますか、エクスキューズをしなきゃいけないんですけども、実は私、今年度は1年間、4月から来年の3月まで在外研究ということで、海外で研究をしております。たまたまこの7月はビザの申請のために、どうしても帰ってこなければいけなかったもんですから、今ここに出席させていただけてるんですけども、8月の初旬にまた海外に戻りまして、あとはずっと海外にいるということになるものですから、会長を引き受けさせていただいたんですけども、そういう事情もありまして、今回のこの第1回のみ出席ということにさせていただいて、それ以降は副会長の三浦先生のほうにお願いをしようかと思っております。大変申し訳ございませんけれども、そういう事情がありますので、何とぞ皆さまご了承のほど、よろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。では、続いて副会長からのごあいさつをお願いいたします。

【副会長】 三浦です、よろしく願いいたします。今、雪嶋先生からお話ありましたように、会長が今年度に関しては第2回から第4回まで欠席予定ということですので、その間、会長の代理として議事進行等、務めたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。今、会長のごあいさつの中で、今年度は本日しか出席できないというお話がありました。当協議会は先に配布しています別紙2の要綱第4条で、副会長を2人以内置けるということ。また、第4項で会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理するということを設定させていただいております。副会長を2人置いたときは、あらかじめ会長が指定した順位によって、副会長が会長の職務を代理するということがありますので、もう1名、副会長を互選していただきたいのですが、どなたか推薦いただくことはできますでしょうか。

【委員】 去年までの発言と、それから実際にやってらっしゃる活動を見て、中村委員を副会長に推薦させていただきたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。そうしましたら、中村委員に副会長をお願いいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、会長からの指名で順位をとということになっておりますが、三浦副会長が先の順位で、三浦副会長がこちらの会に出席できないときは中村委員のほうで進めていただくという形を、今年度は取らせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。では、会長と副会長、決定いたしましたので、進行を雪嶋会長をお願いいたします。よろし

くお願いします。

【会長】 それでは、今年度は令和元年ということになります。私、ロンドンにいたもんですから、この令和の騒ぎを全然知らないもんで、初めて、今日、令和という言葉を使うんですけども、令和元年度の第1回ということで、この運営協議会を規定の議事に入っていきたいと思います。6の議題の所になりますけれども、新宿図書館の概要説明とのことですので、事務局から説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 それでは事務局から説明させていただきます。ちょっと長い説明になりますので、座らせていただきます。まず資料がたくさんありますので、資料の確認をさせていただきますと思います。

机上に、次第と「第4次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標と進捗」を置かせていただきましたが、そちらはございますでしょうか。次に、後からお送りした資料で、「しんじゅくの図書館2018」、「新宿区立図書館基本方針」、「令和元年度新宿区立図書館サービス計画」、「平成30年度新宿区立図書館のサービス計画」、「新宿区立図書館について」というものがありますでしょうか。

そのおもて紙の他に、別紙1で「運営協議会設置要綱」と、別紙2で「協議会の委員の名簿」、別紙3が「平成30・2018年度新宿区立図書館サービス計画の評価案」という冊子、別紙4で「令和2年度サービス計画に向けて」というA41枚の紙。それから、別紙5で「令和元年度新宿区立図書館運営協議会年間日程について(案)」をお送りさせていただいてるかと思います。不足資料がありましたら事務局までお申し付けください。大丈夫ですかね。資料の確認は以上になります。

続きまして、本日の議論を進めるにあたり、私から説明させていただきます。お送りしました「新宿区立図書館について」という5ページの資料ですね。こちらをご覧くださいよろしいでしょうか。では、こちらに沿って早速説明させていただきますと思います。

まずは、このたびは新宿区立図書館運営協議会の委員をお引き受けくださり、ありがとうございました。区立図書館とこの運営協議会の概要と、それから今年度の主な議論、図書館運営協議会が行うことなどを簡単にまとめております。既にお読みいただいている方もいらっしゃるかと思いますけれども、簡単にかいつまんで説明させていただきますと思います。

1番の新宿区立図書館の概要の設置の所です。新宿区立図書館は図書館法の公立図書館に位置付けられて、新宿区図書館条例に基づき設置されております。このことはお配りしている「しんじゅくの図書館2018」の57ページ、68ページにその旨記載しておりますので、後でご確認いただければと思います。また、新宿区図書館条例施行規則第3条および新宿区立図書館管理運営要綱の第3条によって、中央図書館の統括の下に相互に緊密に連携して、一体的かつ効率的な運営を行っていきますということが書かれております。こちら、新宿の図書館2018の73ページと79ページに記載しております。後でご確認いただければ

と思います。そのような中で、中央図書館が1館、こども図書館1館、地域図書館が9館、それから、新宿区役所内に分室がありまして、これらで構成されているところでございます。地域図書館9館については指定管理者、すなわち民間企業が運営しております。

(2)の組織についてです。この表は「しんじゅくの図書館2018」の6ページに書かれている内容なんですけれども、若干違ってる箇所があります。鶴巻図書館と北新宿図書館なんですけれども、今年度、指定管理者が変更となりました。現在は株式会社ナカバヤシという事業者が請け負っております。

それでは、1ページおめくりください。(3)図書館の事業についてです。新宿区立図書館は、図書館法の第3条の規定に基づいて、図書館条例の第3条で次に掲げる七つの事業を行っております。一つ目は図書館資料の収集整理および保存に関する事、二つ目がそれらの利用と館外貸し出しに関する事、3番目として読書相談・読書案内および参考調査に関する事。この相談等に関する事を、図書館ではレファレンスと呼んでおります。今後よく出てくる言葉なんですけれども、公募委員の皆さまは聞き慣れない言葉かと思いますが、レファレンスというのは読書相談とか読書案内、その参考調査に関する事を図書館のほうで調べて皆さんにお伝えする、そういう役割の事をレファレンスと申しておりますので、ご承知おきいただければと思います。

それから、4番の読書会・映写会・講習会、このようなイベントをはじめ⑤の障害のある方ですね。館を利用することに障害がある方に対する利用の援助とか、学校などとの相互協力など、図書館では多岐に及ぶ事業を行っているところでございます。次に2、図書館に関する計画等です。(1)の新宿区第1次実行計画なんですけれども、こちらは新宿区の計画で、区の総合計画を達成するための計画なんですけれども、その中に図書館は三つのことが位置付けられております。

一つ目は図書館サービスの充実、区民にやさしい知の拠点ということで、こちらに書いてあるように一層利用されて活用される図書館の実現を目指すための計画になります。二つ目が、子ども読書活動の推進ということになります。三つ目は、新中央図書館の建設ということになっております。先ほど、委員からお話されたように、ここは中学校の建物を改築して使っています。東日本大震災を受け、前の中央図書館は図書館として使うには耐震的にどうかなということになりまして、急ぎよ、こちらの中学校に移転してまいりました。この新中央図書館についての今後なんですけれども、新宿区公共施設等総合管理計画の中で、来年行われるオリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会情勢を見据えて、建設をもう一度検討していくこととなっております。

それでは、次に3ページをご覧くださいよろしいでしょうか。今日、配布物にもあります「新宿区図書館基本方針」です。こちらは、もともと平成20年に基本方針を策定していたんですけれども、社会情勢等の変化などを受け平成28年に改正しました。それまでの基本方針には使命とか方針とか、そういうものが明確ではなかったため、今回は使命を「区民にやさしい知の拠点」としまして、様々な課題について、自ら考え、他者と協働して解決す

る区民を支援すること、わかりやすい情報を提供することなど、区立図書館はすべての人々にやさしい知の拠点であることを使命とします、としました。

そして、六つの方針を掲げました。一つ目が「区民に伝える図書館」、二つ目が「区民を支える図書館」、三つ目が「区民が集う図書館」、四つ目が「子どもの成長を応援する図書館」、五つ目が「ICTの利活用の推進」、六つ目が「図書館環境の整備」です。この方針の下に30事業を設けまして、それに取り組んでいるところです。詳しくは冊子をご確認いただければと思います。

次に、「新宿区立図書館サービス計画」についてです。こちらの趣旨としましては、基本方針の使命である区民にやさしい知の拠点を達成するために、毎年、区内の図書館ごとにサービス計画を定めて公表しているものです。先に平成30年度の計画と、今年度、令和元年度の計画をお送りさせていただいてるところです。この計画なんですけれども、事業サイクルは以下のように毎年行っておりまして、5月に今年度のサービス計画の公表と実施。それから、5月から9月は前年度のサービス計画の点検評価、9月から12月は次年度のサービス計画の検討と予算編成。そして、来年度1月から3月になりましたら、令和2年度のサービス計画を作成して、その年の事業の完了というサイクルで計画を実行しているところです。こちらの評価について、きょう、皆さんのほうからご確認いただいて、ご意見をいただきたいなと思っているところです。

次に、新宿区子ども読書活動推進計画についてです。先ほど、こども図書館長からお話があったとおりのもなんですけれども、国の計画に基づいて新宿区でも計画を策定しておりまして、現在は第四次計画を遂行しているところです。今年度で計画が満了となりますので、現在、第五次計画を作成しているところになります。その計画については、別に会議体を設けておりまして、そちらで推進と評価等を行っているところです。

では、4ページをご覧くださいよろしいでしょうか。(4)今年度の予算についてです。図書館では12の項目で予算を取っておりまして、合計でおよそ15億円の予算を持っています。そのうち、皆さん気になるところが資料購入費だと思われませんが、こちらは1億3000万円ほどありまして、これを区内の11館の図書館で配分して購入しているということになっております。

続いて、3図書館運営協議会の概要です。図書館運営協議会は学識経験者の方と公募委員、社会教育委員、障害者団体・図書館関係団体の推薦を得た方、区内学校関係の方、図書館の職員、17名で構成されております。別紙1に設置要綱、別紙2に委員の名簿を付けておりますのでご確認ください。こちらの会議は年5回程度行いまして、協議事項は主に令和元年度のサービス計画に関する事項等で検討が必要な事項を予定しております。今回の委員は委嘱状にありますとおり、令和元年6月24日から令和3年6月23日までの2年間となっております。今年度の主な議題については、先ほど説明しましたサービス計画の評価について、議論していただきます。評価の方法については、前の平成28年の図書館運営協議会で決定させていただいたところです。こちらは後ほど評価(案)のところでも詳しく説明したい

と思います。過去の議事については新宿区のホームページにも載っておりますので、ご確認いただければと思います。

続いて、図書館運営協議会が行うことで、第1回目は今日なんですけれども、各区立図書館が作成しました平成30年度のサービス計画の評価(案)、これは別紙3で確認をします。評価は9月末に公表する予定で進めております。第2回の会議はこの会議に基づきまして、来年度のサービス計画を作成していきたいと思っております。次回までに別紙4のとおり、皆さまに宿題として考えていただきたいなと思っております。こちらについても、また後で説明いたします。第3回目については、この第2回の会議に基づいて作成した令和2年度サービス計画案について議論します。もしまとまらないときは第4回の会議を設けまして、その2回で議論するという流れを考えております。次のページに移りまして、最終会議で各区立図書館が作成した令和2年度のサービス計画を、図書館運営協議会で確認いたします。上記にも随時サービスの改善などについて取り上げていきますので、その際はご協力をいただければと思います。また、秋頃に先進自治体への視察を予定しておりまして、年間予定は別紙5のとおりです。次回以降の日程については最後に確認させていただきます。

続いて、これは図書館運営協議会の事務局が行うことなのですが、平成30年度の区立図書館サービス計画の評価について、9月中旬に教育委員会に報告、そして、9月下旬に冊子やホームページで公表します。流れとしては、運営協議会で最終確認した来年度のサービス計画を教育委員会等に諮り、決定後、冊子およびホームページで公表していくという予定です。新宿区の概要については以上になりますが、続いて別紙3の評価についても、私からの説明でよろしいでしょうか。

では別紙3、冊子をご用意ください。説明の前に1点、訂正する箇所がありまして、4ページをご覧ください。4ページの中央図書館の一番上の8月28日火曜日から10月17日水曜日まで、展示夏目漱石とあるんですけれども、10月17日までではなく11月9日金曜日までが正しい記載でした。こちらについて、すみませんが訂正をお願いいたします。

それでは、目次から簡単に説明していきたいと思っております。この評価案の構成は四つからなっておりまして、まず1番目にサービス計画の評価の考え方について述べております。2番に評価、こちらについては(1)から(5)のとおり、3番で次年度のサービス計画の対応、4番に自己評価の詳細という構成になっております。

1ページ目なんですけれども、このサービス計画の評価の考え方についてです。まず目的は、先ほど概要で説明したとおりなんですけれども、サービス計画は基本方針を作成するためなんです。もう一つ、平成20年6月に図書館法が大幅に改正されました。これを踏まえて、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」というものが改正されまして、ここに各年度の事業計画・運営状況の点検評価および、これらの公表などが規定されました。この趣旨に基づき新宿区ではサービス計画を策定し、その評価を行うことで、サービスの向上につなげていくことを目的としております。

評価の対象は、本年度は平成 30 年度のサービス計画となります。評価の方法は次の 5 点からなっております。まず、新宿区立図書館基本方針に関すること。これについて総合的に分析しております。(2)で、共通取り組み事項に関して事業内容を報告しています。平成 30 年度は夏目漱石と来年開催のオリパラについて、全館共通の取り組み事項とさせていただきます、そのことに関する内容になります。次に(3)数値目標についてです。平成 30 年度の計画でお示した 7 点の実績と、それに対する分析について記載しているところです。(4)は事業管理サイクルです。先ほど簡単に言いました事業サイクルについても、計画どおり行われたかどうか分析したものとなります。最後に(5)で、各区立図書館のサービス計画について評価するというものになります。こちらは、基本方針に掲げる六つの取り組みについて、各図書館でまず自己評価をします。

その評価基準なんですけれども、下記に書いてありますように 4 段階で評価をしている所です。評価 4 が一番よくて、こちらはサービス計画で求められる水準を超えており、良好であり、かつ〇〇の点で特に評価できるという場合などに付けるものとなります。次が 3 の良、通常どおり行っている場合は 2 の適当が評価となります。1 の課題ありは、サービス計画で求められる水準を満たしておらず改善を要するというものです。この自己評価の後、中央図書館でその自己評価について点検確認を行っております。

自己評価については、この冊子の 35 ページから 55 ページに、自己評価詳細と掲載しているものになります。この自己評価を行ったものに対して、中央図書館で調整した場合は、この 35 ページから 55 ページの欄外に※印を付けております。例えば、39 ページを見ていただいてよろしいでしょうか。39 ページの下から五つ目の所に 28、利用者満足度の高い図書館運営の所なんですけれども、欄外に※印があります。この自己評価は 2 だったんですけれども、四谷図書館が先行事例で月曜開館を 1 館だけ試してやって、それでうまくいっていることが実証されたために、この 4 月 1 日から 5 館の休館日を月曜日から火曜日に変更することになりました。そのため、3 に上げてはどうですかというような話をこちらからさせていただいて、3 として調整したものです。このようなケースについては、このアスタリスクを付けさせていただいております。それで、ここの調整した後に、今度、23 ページから 33 ページの所ですね。23 ページは見方になっておりまして、24 ページの所から、中央図書館で自己評価に基づいて、こういうところは頑張りましたとか、こういうところは課題になっておりますというような、取り組みと評価について書いております。評価点につきましては、基本的には自己評価の平均点を付けさせていただいております、上のほうにあります評価の平均点は、全部の合計の平均点ということで記載しております。これらについて、図書館運営協議会でご意見をいただきまして、その意見を反映させて、もう一度、中央図書館で点検し、最終的に評価とするというのがこの評価の考え方となります。

続いて、2 ページ目をご覧くださいよろしいでしょうか。2 ページ目は、先ほど説明しました図書館の基本方針についてです。基本方針は、図にするとこういうようなイメージになりまして。先ほど「30 事業あります」とをお話ししましたけれども、この下の部分に

書かれているものがその30事業になります。評価は、この項目番号と併せて記載させていただいています。例えば、隣の3ページの表の2段目、「1 区民に伝える図書館」の所で、「資料の充実（基本方針N0.1）」のように記載しております。こちらの3ページについては、これは基本方針全体、すなわち総合評価という意味合いで記載しており、さらに来年度に向けた取り組みも併せて記載しております。

次に4ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。4ページは全館共通取り組み事項についてで、全館で表のとおり、夏目漱石については26事業を実施しました。その次のページから、各図書館で行われたイベントのうち、特筆するような事業を一つ取り上げて記載しているものとなります。5ページの所で説明しますと、中央図書館では漱石山房記念館において、朗読会を10月6日に実施しました。40名が参加して、その内容と参加者の声をアンケートから抜粋して記載しています。

続いて、11ページは東京2020オリンピック・パラリンピックについてです。こちらは全館で重要事業を実施しました。漱石と同様に次ページから各館での取り組みを記載しております。オリンピック・パラリンピックの展示がメインとなっているのですが、特に展示点数に対して貸し出し点数が多く、テーマ展示を行うことで人々の関心が高くなるのがよく分かると感じました。

次に、18ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは数値目標についてです。おおむね前年度と比較すると伸びているということが分かりまして、目標には届かなかった項目もあるんですけれども、これらの数値目標を達成するために、引き続きサービス展開をしていこうと考えております。今までは数値をただ掲載しているだけだったのですけれども、今年度は分析を行いまして、そのことを一言で書かせていただいています。

22ページについて、こちらは概要で説明した事業管理サイクルについて、計画に対してどういうふうに取り組んだのか、実績を示して分析したものになります。

23ページなんですけれども、こちらは24ページから33ページのサービス計画についての見方を記載しているものです。先ほども簡単に申し上げたとおり、評価点の平均ですとか、評価はこのようになっております。評価の平均については、自己評価のトータルの平均点を記載しており、その横にレーダーチャートを載せています。これを載せることによって各館の情報が一目で分かるようにしました。この内容については、六つの方針に基づいて特筆すべき事項を記載しておりまして、特に評価点が4とか、3とか、1だったものを中心に記載しております。一番下のほうにその他の取り組みとありますが、こちらは全館共通取り組み事項を中心に記載しています。

24ページ、中央子ども図書館は区の直営、すなわち自治体が直接運営しているということで、区直営と書いております。地域図書館については、現在の指定管理者の名前をその図書館名の横に記載させていただいています。

ずっとページをめくっていきまして、34ページの所ですね。こちらは次年度のサービス計画の方向性を示しています。令和元年度はこの30の事業について、それぞれこのような

重点項目で取り組んでおります。下は全館共通テーマで、平成30年度は二つだったんですけども、テーマを三つ増やしまして、五つの全館共通テーマで取り組んでまいります。

続いて、35ページ以降は各館の自己評価になります。こちらは、実績ですね。そちらを記入して、それに基づいて自己評価を付けたものになります。ページの都合上、字が細かくて申し訳ないんですけども、こちらに全館の全事業が記載されています。最後、56ページに飛んでいただきまして、こちらは20ページの所の数値目標に記載されているレファレンスの満足調査のアンケート用紙を参考に掲載しました。

説明が長くて申し訳ないんですけども、最後にもう一つ、別紙4をご覧くださいませ。よろしいでしょうか。こちらは来年度のサービス計画に向けて、次回までに皆さんに宿題としてお願いしたいものとなります。この別紙3の評価案を見まして、この辺りにもっと力を入れてできないかとか、新規にこんな事業をしてみてもどうかなど、ご提案を記載していただく用紙となります。希望者には会終了後、メールアドレスをお知らせいただければデータでもお送りしますし、手書きの方はこの欄が狭いと思いますので、別紙に希望する事業内容と〇〇図書館と名前を書きいただきご提出いただければと思っております。

本日、ご意見いただきたいことが2点ありまして、別紙3のサービス計画の評価案全般についてのご意見、それから、別紙4の内容について、ご意見いただければと思っております。特に、下のほうの全館共通テーマなんですけれども、先ほど34ページに令和元年度の五つのテーマを載せておりますが、引き続き同じテーマでよいか、それとも新たなテーマを設けたほうがよいか等、ご意見をいただければなと思っております。この別紙4につきましては、8月末の提出を予定しておりますので、どうぞご協力をお願いします。長い説明させていただきました。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。大変長くて、なかなか初めて見るようなのも多いと思いますので、きょうの中でいろいろなご意見、それからご質問いただきたいと思います。まず、今日のメインになります、この平成30年度新宿図書館サービス計画の評価（案）についてですね。これについてのご意見・ご質問をいただきます。まず、どこからということありませんので、皆さまがたの中でここが分からない、ここがおかしい、あるいはここがちょっとこうだ、いろいろなことがあると思いますので、何ページのどの項目であるかということを示してから、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。それでは、ご意見のある方から、どうぞお願いいたします。

【委員】 評価なんですけど、5段階評価ではなく4段階評価になっていて、ニュートラルが2つというところが、上に足したい評価になってるのかなというふうに、客観的に思ってしまったのが一つございます。5段階評価で3が適当というのであれば、妥当なのかなと思ったんですけど、そこが疑問に思いました。それが1点と、続けちゃっていいんですよね？

【会長】 はい。

【委員】 私の近所は中町なので、中町を見たんですけれども、評価で、ページ数でいうと、49 ページ。一つの例だったんですけれども、自己評価っていうのがあったんですが、言葉尻というか、小さいところを突くつもりはなかったんですけれども、4 番の「子ども読書スタンプラリーを開催します」について。前年が 494 に対して、30 年度は 1 割減、利用者、自己評価 3。やはり主観でやるのか客観でやるのかっていうところはあると思うんですけれども、私、子どもの参加するものに対して、もう少し強化していかなきゃいけないんじゃないかなっていうふうに思ってますので、そこに対して自己評価が甘いんじゃないかなど。他も見たら、多分、そういうものがあるのかなという気がしましたんで、自己評価の客観性というか妥当性というか、そこは考えたほうがいいんじゃないかなと思いました。

【会長】 それでは、この項目についてご質問ありましたけれども、まず 4 段階評価にした理由ということですね。それから、評価が甘いのではないかという、そういうことになりそうですけれども、それについてはどなたがお答えいただきたい。説明を、どなたかしていただきたいと思いますけど。

【中央図書館長】 一般的に 5 段階評価というのがあるんですけれども、そうすると、3 に集約されるということがございまして。全部平均の 3 になってしまう傾向が強いというご意見があつてですね。やはり 4 段階評価にしたほうが、実際の評価に値するのではないかというご意見を踏まえて、図書館では 4 段階評価を採っております。考え方にもよるとは思うのですが、一応、図書館の考え方として、28 年から行っているところでございます。

それから、各地域図書館の評価、中町の所でも少し上の所を見ていただきますと、去年より上がってる所も 2 にしたり、逆の所もあるというところで。先ほど説明があつたように、こちらからもちょっとご指摘をさせていただいて、変更もさせていただいてるところなんですけれども、確かにこの評価の求められる水準というのが何なのかというのが難しいところなんですけれども。確かに 1 割減とか、あるいはそれよりか増えてるのに 2 になったり 3 になったりするというところで、なかなかその辺が難しいとは思っているんですけれども、変更するほどでもないという判断でございます。

ちょっとご理解されないかと思いますが、この辺、中央図書館の評価についても議論があつてですね。ちょっと低過ぎる所もあるのかなあといいところもあります。中央図書館の部分も含めて。基本的にはこれでいきたいとは思っているんですけれども、一部、ご意見に基づいて検討していきたいと考えてございます。

【会長】 よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。

【委員】 私も、具体的にいうと、例えば 35 ページの自己評価の所で 1 点、少し教えていただきたいというところがあって。まず事業内容については、事業を行った段階で行ったか行ってないかっていうのは分かると思うんです。基本的には、事業内容は行われたと思われるものばかりなんですね。

だから、これが行っていないとなると、1 とかの評価になるんじゃないかなと思うんですけども、その後にある指標というのが、これがちょっと分かりにくくて。数値目標ではなさそうな感じ、例えば 10 パーセント資料点数を向上させるとかそういうことではなく。ここでは資料点数と、例えば一番最初書いてあって、30 年度は上がってるんですけど、自己評価が 2 というのは何なんですか。実績がよくなかったからというところでの評価がこうなってるのか。

例えばその下、5 に回数というのを指標にしてるところがあるんですね。地域のお知らせのところを検討しますと書いてあって、回数としては 4 回が 4 回だから変わらないので、これは良いと判断をすればいいと思うんですけど、評価が 2 になっているので、4 段階だとよくないほうになってしまっている。先ほどの 2 ということは、せっかく資料点数が指標になっていながら、上がっているのに評価が 4 段階としては悪いほうになってるっていう部分が、厳しいとか厳しくないとかではなくて、その基準が明確でないところが課題なのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【会長】 どうぞ。

【図書館職員】 資料係長の梶です。35 ページについて、今、ご質問出ました。まず指標につきましては、これは評価する場合の物差しというか、そういった意味の指標ということで、一番上の①では資料点数ということ指標とさせていただいていて。購入の数量は 5 万 4000 から 5 万 5000 に増えてはいるところではあります。これに対する評価として 2 というのはですね、この評価の 2 の定義が水準を満たしているかどうかというところでありますので、点数的には若干増えてはいるんですが、水準としてはおおむね満たしているという定義に従って 2 を付けさせていただいたので、2 が低いということではなくて、求められている水準を満たしたということであります。

その下の二つ目のご指摘も、これも回数もですね。このかつこの中は昨年度の回数で、昨年度と同じぐらいの回数をやって、水準としては満たしているということで、2 を付けさせていただいたというところでございます。よろしく申し上げます。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 先ほどの説明ですと、35 ページですけれども、佐藤館長から中央図書館は点数の付け方がかなりきついというようなお話が冒頭でありましたけれども、7 番の利用者に分

かりやすく役立つサービスの提供、特に 1 の部分が目に付くところとして感じるんですけども。その②にしては、参加人数を指標として 39 人で、人数も増えていて 1 を付けてるっていうのは、どういった理由からなのでしょう。

【会長】 これについては利用の問題だと思いますけれども。

【図書館職員】 お答えします。この人数の点は、これは確かに増えているので、2 とさせていただいたほうが適切なのかなというところではあります。こちらで付けておいて大変恐縮ではあるんですが、確かに佐藤館長も申し上げたとおり、中央図書館については若干、厳し目に付けているというのがあります。

定義としては水準を満たしていることを基準に評価しているので、実績が上がっているのに 1 というのは、水準としては満たしてはいるが一定程度の課題はあるだろうとの判断でちょっと厳し目に、中央図書館ということもあって付けたところでもあります。先ほど佐藤館長からもご説明させていただいたように、こういった口頭説明しなくてはいけないものについては、1 ではなく 2 という修正をさせていただくこともあるかと思います。

【委員】 今の皆さん、委員のかたがたの質問と回答を聞いていて、この評価をずうっと、3 期やら 4 期やらやっているんですけどね。結局、この評価というのは経営評価にはなっていないんですよ。私、常々言うように、これは事務事業の評価であって、一つ一つ個別の事務が、どれだけきちんとやられたかの点検なんです。だから、この指標がもう、委員の複数の方がご指摘のとおりで、これを目標に掲げて、これが達成できたら高い評価、これを達成できなかったら低い評価というのではなくて、それぞれの行政事務がきちんと行われたかなんですよ。だから、私、これ。こんなやり方しかできないのかもしれないんですけども、これを繰り返しやられても、結局、じゃあ、これで今まで図書館を使わなかった人、あるいは図書館に見向きもしなかった子どもたちが、どれだけ来るようになったかというのは、依然として分からないんですよ。

だから、個別の事業は一生懸命やっています。図書館としては、この点、不十分だと思うから、1 とか 2 っていう評価になる。それはそれでいいんですよ。だけど、さっきの中町の図書館、49 ページがいい例だと思うんですが、他にも細かく見ればいくらでもあるんですけどね。一方で基本方針の 20、学校等との連携。学校の校長先生もいらしてるし、学校の子どもさんの教育に関心お持ちの委員の方もいらっしゃるんでね。学校等との連携で、これの 1 番、中学校の司書・図書委員と連携してうんぬん、ブックリストを配布しますという事業、これは自己評価 4 なんですよ。

あるいは、その下の新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールの関連事業、これも自己評価 4 なんですよ。数値はそんなに上がってるかっていうと、それほど上がってるわけではない。だけれども、この学校等との連携の中の今言った、中学校の司書・図書委員と連

携してブックリストの作成うんぬんは、書影データを入手しブックリストに書影を掲載するなど工夫を凝らした、だから、事務事業としてはすごく頑張ったっていう意味で、多分、4 なんだろうと思うんですよ。

でも目標の水準も、子どもたちがそれでどれだけ本を借りたかっていうものとは無関係に事務事業を評価するから、こうなっちゃってるんですよ。私は、こういう評価のやり方っていうのもあるのかもしれないけども、本来はやっぱりサービス水準を掲げて、それがどの程度、達成できたかで評価していくのが本来の経営評価で、そこから今年度どこに不十分な点があり、問題点があったかを洗い出して、それを翌年度以降の事業に反映させるっていうのが、私は本来の評価だと思いますね。そういう意味で、とにかく私としては、これは事務事業評価にすぎませんよという指摘が一つ。

それから、じゃあ、この評価をやって、これ平成30年度ですよ。そうすると、令和元年度や令和2年度にどこを改善しようとするのか、どこが不十分だと思うのかは、われわれ委員が、さっき「宿題」だって言われましたけども、それ以前に、実際に図書館を動かした職員や図書館側は、この評価に基づいて、どこが不十分だと感じてるのか、どこにまだまだ改善の余地があるというふうに考えてるのか、それをちゃんと出していただかないと、それが妥当かどうかを私、むしろ検討するのが、この協議会だと思いますね。それを、なんか宿題で、さあ、皆さん、考えてくださいって言われても、この評価はやはり実際に図書館を動かしたのは職員の皆さんですから、この平成30年度評価に基づいて、どこが不十分でどこが改善の余地があるというふうに考えてるのかを、きちんと出していただかないと、本来の経営評価に結び付いていかないと思う。以上です。

【委員】 ただ、今のお話ともちょっと関連しますけれども、19 ページの数値目標の所の各館別の貸出点数ですとか、来館者数といった実績表でございますけれども。今回、分析のコメント入れていただいたっていうの、大変分かりやすくいいなと思っておりますが、この19 ページの所で、まず貸出点数、それから来館者数の所で、コメントの中に大久保図書館の減少ということが書かれておまして。なぜ、大久保図書館が減少しているのかっていうことの分析が必要ということでコメントされてますけど、なんでこれコメントして、その必要性を認識して、何か分析されたのかということと、その当事者である大久保図書館はどうお考えになられてるのかっていうことを、ヒアリングされているのか、そのコメントはどうなのかということを、一つお聞きしたいのと。

裏を返しますと、逆に貸出点数が増える館というのが、例えば西落合、それから角筈ですね。これ来館者数も同じく増えています。それぞれ特徴があって、趨勢として西落合なんか減少、減少とずっと来て、30年度でまたV字回復といいますか、していると。角筈なんか横ばいで来ていて、ただ来館者数のほうを見ると大幅に減ったものが、この表にある中では過去最高の140パーセントという伸びで増えてると。こういったところも、裏を返すとどうして増えたのかということの分析が、恐らく必要なんだろうと思うんですけども、落ち

ている大久保、それから上がっている西落合とか角筈といった所の分析内容を、それぞれフィードバックしていくということが、大変重要なんではないかなというふうに感じました。また何かこういったことについて、この結果を基にお調べになられてるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

【会長】 今のご質問についてはいかがでしょうか。ここの中でそういう調査をされているか、あるいは今後まだなのかというような。富樫委員、お願いします。

【図書館職員】 分析について、これからという状況です。確かにご指摘のとおり、特に大久保、減少が続いてまして。大久保図書館長と私との、あくまでやりとりの範囲ですけど、正確な分析ではないんですが、大久保図書館は中央図書館とすごく近い場所にありまして、なので利用者層が重なっているということがあります。それから、大久保は外国人の方が非常にたくさん住んでいる場所で、特に日本語学校の学生さんが利用等が多いんです。それで、数年たつと帰国したり、あるいは転居をしてしまったりというようなことが背景にあるのではないだろうかというようなやりとりはしてるんですが、これからもう少し突っ込んだ分析は今後していきたいと考えているところです。以上です。

【会長】 館長、どうぞ。

【中央図書館長】 その前のご質問で、事業評価になってるところで、現在は一応、そのような形でやらさせていただいてます。おっしゃる意味はアウトカムみたいな指標を考えたらということだとは思いますが、その辺、今、なかなかすぐっていうのは難しい面もありますけども、検討課題にしていきたいなというふうに思っております。それから、令和2年度に向けて、この内容では意見を出しにくいっていうご指摘もございました。今日のところはこの形でお願いしたいところですが、委員の今のご意見を踏まえて、何か資料が作れるのかどうか、検討させていただきたいと思っておりますけども、基本的には、お配りした資料の中で、いったんはよろしくお願ひしたいと考えているところがございます。

【委員】 別にアウトカムっていうんじゃなくてね。私、毎回言ってることなんですが、これ例えば民間のお店だったら、売り上げを伸ばすのに顧客単価を増やすのか、今までこのお店に来てくれてない人を、うちのお店に呼び込むのかっていうことで、立てる戦略は全然変わるんですよ。

ところが、図書館に限らずこういう地方自治体がやることって、そういうの全然考えないんですよ。総量をとにかく増やしていこうっていう考え方なんでね。子どもさんの読書を伸ばすのと、いわゆるシニア層の人たちに図書館に来てもらうっていうんでは、やり方は全然

変わるんですよ。そうすると、これは少なくとも、例えば年齢で、30代の女性の利用をもっと伸ばしたいって考えるのか、60代の男性、70代の男性に来てもらおうと思うのか、それによってここで取り上げてる事業だって、ここに力を入れようとか、こっちをもっと手厚くしようっていうふうに変わってくるのが普通です。それが、私は全然見えないんですよ、これ。全部、総体的にたくさん項目を挙げて、全部頑張りますって言ってるようなもんですよね。

だから、もうこれがつい最近始まったわけじゃないんですよ、ずうっとこのやり方で来てるんで、これで果たして効率のいい資源配分ができてるのかどうかはよく分からない。例えば利用層で男性と女性、それが今、性別で分けるのが難しいのであれば、少なくとも年齢層の若年層と中年層と高年層っていうのかな、その人たちの利用はどうなっているのか。さっき大久保図書館の利用が減ってるってありましたよね。それだって、ちゃんと分析すればどのぐらいの年齢層の人たちは現状維持だけでも、どこが減ってるのかが分かる。そうしたら、改善の戦略も立てようがあると思うんですよ。単に総量が減ってます、だから何とか頑張らましようっていつてるのは、本当に今、地方自治体も企業もそうですけども、そんな無駄なコストのかけ方やってたら倒産しますよっていうことなんですよ。だから、そんなきめ細かくやる必要はないんですよ。もっと粗くでいいから利用者の分析。

そして、本もね。実は、NDCで10区分で分かれてるわけだから、どの分野の本の利用が減ってるのか、どの分野の本の利用が少しずつ伸びてるのかを見定めた上で、じゃあ、こういう資料を増やせば30代の女性の人たちも読んでもらえる。こういう雑誌を入れれば、20代の若いお母さんたちも図書館に来てくれるかもしれないっていうようなことが、分かってくると思うんです。その程度のことは、ぜひお考えいただきたいかな。この資料、本当にたくさん項目ですよ。きょう、初めてご覧になった方、一体これ、どう読み取ればいいのかすごく困ると思うんですよ。その辺の図書館側の分析があった上で、それが妥当かどうか、それが適切かどうかは、この協議会で判断できると思うんですが、この資料見せられて、ここの図書館についてどうしたらいいですかって言われても、正直言って私も専門家の1人ではありますけども、それは本当、途方に暮れますよ、これ。だから、もう少し、粗い分析でもいいですから、図書館側でおやりになって、図書館としてはこういうふうに来年度以降、考えてますっていうのがあったほうが、われわれはコメントしやすいでしょう、そういう意味です。

【委員】 いろいろな意見いただき、ありがとうございます。私自身はこの報告書を見させていただいて、まず今、先生のほうからいただきましたけども、項目がすごく多くてですね。ただ、この報告書作るのに、どれだけのご苦労があったかなと思って、そちらのほうを心配してしまいましたけども。

私はこの報告書、すごく項目たくさん書いてありまして、非常に興味深く読ませていただきました。それで、私、挨拶でも短く言いましたけども、これだけの事業を各図書館が取り

組まれていることに、大変感銘を受けたというか驚きましたし、特にその中で調べ学習については、いろいろなご意見があるとは思いますが、コンクールで入賞したりとか、かなりの人数を参加させていただいてる事業になります。

それで、例えば調べ学習とかは非常に多くの学生、生徒さん参加されて、実際にいろんな所で賞も取られてるってということで、こんな大変な事業、素晴らしい事業をほぼ全館を挙げて新宿区内でされてるってことは、素晴らしいなとは思いました。

報告書については、個別の指摘といたしましては数字のところなんですけれども、18、19ページあたりだと思うんですが、分析を追加いただいたということで、すごくいいと思います。18、19ページに数値がたくさん並んでるんですけれども、分析の中で29年と30年を比較して書いていただいて、どれだけ増えたかとか、どれだけ減ったかっていう分析されてるんですけれども、それが表に出てないんですね。

具体的には、29年と30年の比較だけでいいので、数字の増減、実数でいいと思うんですけれども、例えば18ページの一番上の表であれば、29年と30年の実績が両方あると思いますので、その増減を実数で書いていただけると、分析と併せてすごく読みやすくなるんじゃないかと思います。それは貸し出し点数も同じなんですけど、増えた減ったっていう記述はあるんですけれども、数字としてこの表の中にそれが含まれてないので、若干、分析のほうと表が対応してなくてですね。そこは、増減が実数で表の中に入っていると、読みやすいかなと思いました。

それから、23ページも、これは細かな分析、表紙になりますけれども、先ほど4段階とかどうかっていうお話ありましたが、一番大事なこのサービス計画の評価基準の1、2、3、4っていうのが、真ん中あたりに小さく書いてあるんですけれども、私、最初、読み飛ばしてしまって、評価の基準ってどこにあるの？って一生懸命探したりしたんですけれども。この23ページの、例えばなんですけど、まさに一番大事な評価の基準これですっていうの、もうちょっと大きく書いていただけるといいのかなと思うんです。確かに、先ほど学校の先生からお話あったように、一般的に5段階評価だとかが多い中で、2が標準なんですっていうのは、すごく大事なとこだと思いますので、フォントを大きくしていただだけでも、すごくいいのかなと思いました。

全体を通じてなんですけれども、今後、個別にいろいろ出していただければということなんですけど、私自身はどうも30の中の根本にはまらないかもしれないんですけれども、広報というんですかね。これだけの取り組みを図書館がやってますというのを、どれだけ区民の皆さんが知ってるのかというのは一つありまして。

というのは、私、『広報新宿』って紙媒体の物、ものすごくよく読んでるつもりなんですけど、そこでは必ずしも図書館のご案内があまりなかったような気がして。ここの公募は出ていたんで、それで応募したんですけれども、図書館だよりがあるからいいじゃないかっていうこともあるんでしょうけれども、恐らく図書館に関心がある人はもちろん図書館だより見ていると思いますが、関心ない人っていうか、行ったことない、どこにあるか分からないって

いう人は、まず一番最初の取っ掛かりは『広報新宿』あたりじゃないかなと思ってまして。

また、紙で配られてるというのがポイントで、私、新聞取ってるんで見るんですけども、やっぱりああいう中にイベントカレンダーとか、今月、図書館でこういうことやってますよみたいなのと、毎回、あれ月2回ぐらいの発行だと思えますけども、出していただくとか。あるいは、図書館のイベントがある地域の学校に、その地区の図書館のイベントカレンダーを毎月お渡しして掲示していただくとか、それだけでもだいぶ、今まで図書館に来てなかった方とか、来てもらえるか関心持ってもらえる。私も先ほど、エレベーターでも映画の上映会があるとか、こんなのあるんだと思って、来れば分かりますけども、やっぱり来ない人、どうやって来てもらうかっていうところで、年齢層によって SNS がいいとか、いろんなことあるんでしょうけども、紙物、結構、使っていただけるといいんじゃないかなと思いました。

それから、個別の事業の中では、お子さま向けの中でってことですけども、こいのぼりの塗り絵とか、七夕には笹を飾って短冊書いてもらうとか。例えばこういう事業は、先ほど先生のお話でこれだけの事業を、各館でそれぞれに考えて全部頑張ります、確かにそれは大変なので。むしろ、全館共通の行事っていうか、イベントっていう感覚も、もしかしたらあるのかもしれない。こいのぼりの塗り絵とか短冊書いてもらうとかって、もしかしたら全館でそういうのをやることによって、またお子さんに来ていただけたらとか。

あと、私はここの読書の6個たまったらしおりをもらえて、10個もらえたら缶バッジをもらえるっていう、夏休みの読書スタンプラリーですか、これ素晴らしいなと思ったんですけども、例えばこれも春夏秋冬、4期全部やることにして、缶バッジを春夏秋冬の4バージョン作ってですね。来たお子さんにはそれをあげるっていうようなことを全館でやったりしたら、関心あるお子さん来ると思うんですよね。

だから、そういう各館で、もう考えるの大変だと思うんです、これだけ30の項目やらなきゃいけないので。各館でももちろん工夫していただくのと、あともう一つは、若干、負担軽減になればってことなんですけれども、新宿区内、全館でこれやりませんかという。もちろん、できる図書館でいいと思うんですけども、そういう簡単な、すぐできるようなイベントをっていう意味では、全般でっていうのも考え方としてはあるかなと思いました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。まだ、ご質問等ない委員はいかがでしょうか。

【委員】 ぱらぱら見ていまして、すいません、どこに書いてあったのかちょっとあれなんですけれども、1.03増を目指すっていう部分が、どこかでちらっと見たんですけれども。

【会長】 分かります？ 1.03増っていうのは。

【事務局】 数値目標の所で、18ページからの所です。

【委員】 質問もぱっと思いつきで申し訳ないんですけども、最近、人口が減少してるっていうのを、ニュースでいろいろ見たりしているんですけども、ただ増えるだけを目的にしても、分母が減っていると、その増え率も一定だと厳しいのかなって思ったりしまして。子どもの数も減ってきていますし、新宿区内ですとか、そういう地域の何人に対してどれぐらいの人数が来ているですとか、その辺も詳しく分かったら、どのぐらい伸びたかっていうのが、もっと明確に分かるのではないかなというところが、ちょっと感じたところでした。

【委員】 ええと、いくつかあります。まず一つは、21 ページに子どもへの貸出冊数という実績と前年対比というのがあります。ここで、一番低かったのが中町の 99.6、それから大久保が 102.4 というふうに出てますね。大きいのは、西落合の 165.1 というふうに、児童書の貸し出しが非常に伸びている所もあります。

これは当然、子どもたちがたくさん図書館に親しんでくれないと先行きはないわけですから、まず子どもたちを図書館好きにするっていうのは大事なことなので、この伸びは非常に歓迎するんですけども、僕も他の委員と同じで、じゃあ、それとこの後ろに付いている自己評価とが一致してるのか。なぜ伸びたという、その図書館が、こういうことをやったから児童がたくさん伸びたんですよ、つながったんですよというふうな分析が一つも入ってないんですよ。僕は、それもやっぱり非常に不満ですがね。

当然、費用対効果ってことも考えなきゃいけないことだし、当然、公営でやってただなんだから、ただ貸せばいいだろうってばかりではないんだろうと思いますね。そういう意味で、伸びたのは伸びた理由はこうだ、減ったのは減った理由はこうだということが分析されて、ここに出てくると非常に分かりやすい。そういうことが、ちょっと欠けてるんじゃないかなという気が非常にします。それから、今更ながらなんですけど、24 ページに出てくる自己評価の所に、なぜこれ小数点が出てくるんですしたっけ。1、2、3、4 のはずなのに。

【会長】 平均しているからですね。

【委員】 どこで平均してるんですか、これは？

【会長】 全体を平均、全体を項目の中で平均しています。

【委員】 全体というと、この一つ一つの中で？ そうすると、今おっしゃる意味でいうと、この後ろの所にあるところの、細かく 2 だとか 1 だとかあるのを、項目ごとに平均してるってことですね。分かりました。じゃあ、今言ったことで、まず一つは伸びるのには伸びる、伸びないには伸びないの理由があるはずなので、それに合わせた翌年のサービス計画を当然、図書館が立てたほうがいい、立てるべきだなというふうに僕も思います。

それから、ちょっと細かいことで、前もこんなことばかり言いますが、非常に今回、資料作りがうまくなって分かりやすくなりましたんですけども、もうちょっとだけ言わせてもらおうと、新宿区立図書館についてという文書がありますでしょ、先ほど伺ったね。1の設置の所の下のほうに、これ細かいですよ、怒らないで聞いてくださいね。中央図書館1館、こども図書館、中黒、地域図書館10館ってなってるんですよ。下に指定管理館で、地域館9館は指定管理者が運営してますと書いてあるんですがね。これ、普通の人読んだら読めないですよ。つまり、中央図書館1館、こども図書館1館、カンマ、地域図書館9館とすべきなんです、本来はね。そうしないと、さっきおっしゃったように、こういうのはもっと一般の区民のところにどんどん配布したり、読んでほしいわけですね。

だけど、多分、僕だとこれ見てぱっと、ちょっと待て、何回この指定管理館の数、数えたか。合わない、どうしたんだろうと思って、分館、1分室入れたのか、いろいろ考えたわけですよ。そういう意味では、やはりもっと市民に読んでもらうっていうことでいえば、あんまり分かりづらい表現じゃなくて、ストレートに表現してもらったほうがいいと僕は思います。

【会長】 ありがとうございます。どうぞ、委員、お願いします。

【委員】 先ほど、先生からもありましたけれども、21ページの角筈図書館の所の、子どもへの貸出冊数がすごく伸びているんですね。これはどんな工夫をされたのか、図書館のほうでお伺いになってますでしょうか。これはすごい率だと思うんですけども、こういう伸び数が本当に工夫されてこうなったのであれば、他の図書館もぜひやっていただきたいと思えますし。

それと、このレーダーチャート、これを見ますと、やはりそれぞれ30年度の総括の所で、例えば3の区民が集う図書館とかそういうような、その図書館が努力したところは、やはりすごく伸びているんですね。そういうことも次年度につながっていくのではないかなと思いますし。

それから、もう一つ、先ほど委員のほうからお話があった広報ですね。私たち地域にいまして、本当に図書館の物が1枚も回ってこないんです。ていうのは、新宿区から衛生部とか健康部とか、いろいろな所はたくさん回ってくるんですね。それで、しょっちゅう掲示板に貼りまして、掲示板がいっぱいになってしまって、さてこれをどうしようっていうようなときがたくさんあるんですけども、その中で図書館関係の物が1枚もないという、今までね。そうしますと、図書館の近辺にいる方は、図書館の周りで図書館の貼り出した物を見ていて、きょうは何があるんだな、子ども向けの何があるんだなって分かります。『広報新宿』でも、ときどき出てくるんですけども、見ていると本当にたくさんのイベントとかお話し会やっていたいたり、新刊の紹介をしていただいたりするんですけども、やはりそれぞれの地域図書館が地域に向けての発信をもう少しおやりになると、もっと伸びるのではない

かなと、そんなふうに思います。

あと、私、町会連合会のほうにも関してしますので、そういう依頼があるときは、例えば教育委員会からとか、図書館長が新宿区の区長連の定例会にいらしていただいて、こういうふうに地域の図書館の発信物を貼っていただきたいとかっていうふうをお願いされますと、それはもう、すぐ皆さん、貼ってって引き受けてくださいますので、ぜひそういう形で、図書館難民ではないんですけれども、お知らせをしていただいたほうが、もっと区民にやさしい知の拠点という、これが生きてくるんじゃないかなと、そんなことを感じました。

【会長】 今、いろんな評価案についての課題が出てきておりますので、これらについて図書館のほうで、今日すぐにお答えできない分もあると思いますし、今後の分析っていうこと予定されてるものもあると思いますけども、そういうところを次のところに生かしていただければと思います。これが、例えば別紙4っていう所で、皆さんへの宿題になっている部分があるんですけど、こういうところにもうちょっと、なんか言葉を添えていただくと、委員の皆さんがたも書きやすくなるんじゃないかと。それから、新しい課題が見つかるんじゃないかと思っておりますので、この辺、きょうの議論を分析してまとめていただいて、これらをうまく生かせるようなリストを出していただければと思います。まだ、もしありましたら、どうぞ。

【委員】 ちょっとよろしいですか。図書館さん側を別に弁護する立場ではないんですけど、新宿区って今、人口何万人でしたっけ？

【委員】 35万人。

【委員】 私、先ほど、ちょっと自己紹介で漏らしましたが、協会の役員というだけではなくて、新宿区内で20人足らずの小さな出版社、経営しております。図書館さん向けの本をたくさん作っているんですけども。35万人の都市、日本にいろいろあって、私、全国、先生ほどではないにせよ、いろんな所を営業で行ってるんですが、35万人の地方都市だと、場合によっては町の真ん中に一つ、とても立派な中央図書館があって、他はもう、いわゆるちょっとした窓口ぐらいが、どこか公民館の中にあるぐらいの、そういうつくり方の所もあるんですね。

恐らく、新宿区はそういう考え方ではなくて、11の図書館を造ってというやり方で、恐らく住民の方は徒歩圏内に、ちょっと長めの散歩すれば二つぐらいの図書館に行けるぐらいの感じで配置されてるんじゃないかと思えます。それはそれで、そういう考えでやってらっしゃるわけですから。そういう図書館の在り方がいいとか悪いではなくて、そうすると、やはりいろいろ、逆に難しい面も運営面では出てくると思えます。

一つは、私ども出版社の立場からすると、1億3500万もの資料費をどう使うかという

きに、本当は一つだけ立派な中央図書館があれば、1億3500万あれば相当充実した買い物ができるはずです。かなり専門書、学術書まで、あそこの図書館行けば何でもあるぞっていう蔵書構成ができると思うんですけど、それが11館あって、それぞれで地域の方にサービスをとってことになると、恐らくお子さん向けの本とかはそれぞれ買われたりして、それはサービスのやり方としてあるんですけど。

もう一つは、11館のうちの9館を指定管理という形で運営されてる。しかも、これも恐らく何か考え方があるんでしょうけど、一つの会社さんではなくて、1社には3館までと違ってルールがあるんですよ。いろんな所に運営をお任せになって、もちろんそれは、そういうやり方でやってる市町村、他にもあると思うんですけど、その指定管理のやり方っていうの、きょう初めての委員の方もいらっしゃると思うので、私にもよく分からないところはありますけど、例えば選書。この図書館でどういう本を置きましょうというようなこととか、あるいはイベント、こういうイベントをやりましょうということを、どこまでそれぞれの指定管理者である各館にお任せになっているのか。あるいは、どこまで中央図書館が全体のコントロールをされてるのかっていうところを、多分、きょうご説明いただいたほうが、これから次回以降も含めて議論、分かりやすくなると思うので、前年から続いてらっしゃる方には、もうご存じの方も多いかもしれませんが、一度そこをご説明いただき。いろんなことあるんでしょうけど、主として本の選び方とイベントの打ち方に関して、中央とそれぞれの地域館の在り方、ご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

【図書館職員】 資料係長でございます。まず本の選書についてでございますが。そもそもでいうと、1億っていう資料購入費、本だけではなくCD、DVDとかの視聴覚資料、新聞・雑誌等の定期刊行物関係、大体、その三つに分かれています。さらには、最近求められている商用データベースとか、インターネット閲覧情報の経費なども、それを使っているところでございます。

まず、選書についてなんですけど、選書は基本的には児童の本の選書と一般と分けますと、一般のほうの選書が週1回、毎週木曜日に中央図書館に各館から司書もしくは、選書担当の人が集まっていたいただいて、全館の職員も集まった所で選書会議というのを毎週行っております。そこで毎回、何を買うか新刊などから選びながら、一点一点、検討しています。全部中身を読み切れるというわけではないです。とにかく大量の本が出版されておりますので。ただ、その中で、基本的にはその実物を当たって選書をするということを毎週、行っているというのがあります。

ただ、会議では単純にいい悪いとか、そういったことではなく、基本的には選書方針というものを区の方針、教育委員会というか、区の方針として定めて、それにのっとって購入しているのですが、その基準だけではなく、各館ごとにその特色というのを決めています。例えば角筈図書館であればビジネス関係であるとか、下落合図書館であれば隣に介護の施設等もあるので、介護とか育児関係を特色とするとか、大久保であれば多文化というか、そう

いったことを特色として集めていってくださいねという、その、区の基本的な収集方針と各館ごとの1年間の収集計画ですね。それを念頭に置きながら、毎週、選書会議を行っています。ただ、それだけでは図書館員や司書も知らない情報もあるので、リクエストであったりそういったものの要望があれば、それに基づいて直接発注するということも含めて、その会議の中で決めているということがございます。

一方、児童書については、児童の本の選書会議、これは毎週金曜日行っています。基本的には同じように全館から集まってもらい、協議しながら選定をしています。それと視聴覚資料、これは月一遍ですけれども、視聴覚に関する会議というのをこの中央図書館で開催をして、各館で視聴覚資料を持ってる所、持ってない所ありますので、四谷とか大久保とか、CDなどを持ってる館の職員に集まってもらって、基本的な協議や選定を行っています。

本やその他の資料に関すること。もう一方で、ご質問がありましたイベント系ですね。これにつきましては、これは方針というか、そういったものはこの図書館の基本方針とかサービス計画というものに定めた全館共通取り組み事項とかですね。あるいは、基本計画に定めたITCの促進とか、そういったものは背景にあるんですが、基本的には中央以外は指定管理者の指定管理館ですので、それぞれの指定管理館の独自性や企画性を生かして、イベントなどを企画してやっていただいています。ですので、統一的に中央に集めてということになると、この辺は、富樫係長からお願いしたほうがいいでしょうか。後半、交代します。

【図書館職員】 各地域図書館が実施しているイベント等の内容は、基本的には、こういうサービス計画というのは毎年立て、これに基づいて各館が企画を具体化します。どういう内容でやるのか、例えばコーチが必要なものについてはどの先生に頼むのか、会場はどこを使うのか、それに伴う経費、実際いくらかかるのかというようなことを、企画を立てた上で利用者サービス係へ企画書を提出します。利用者サービス係ではその内容を一応確認をして、不適切なものってほとんどないんですけども、内容を確認した上で今度は周知方法について、いろいろサービス係で考えます。先ほど『広報新宿』という話がありましたが、『広報新宿』などを使って周知を図っていくというようなことを行っております。企画については、サービス計画に基づいて実際に具体化するのが地域図書館の役割ということになります。

先ほどのご質問にお答えしたいのですが、『広報新宿』は月3回発行してます。あまり記事が出ていないというお話があったかと思うのですが、私は結構出てるかと思うのですが、記事が表面というよりは中面に、図書館の催しとして割と固まって掲載されていますので、頻繁に私は出てると思うんですけど。

あと、委員から先ほど、町会掲示板をもっと利用したほうがいいのではないかというご提言がありました。そこはそうですね、ご指摘のとおりで、町会の掲示板を利用して広報していくというのはあまりやってなかったので、今後の取り組みとして考えていきたいなと思っているところです。以上です。

【会長】 それでは、ちょっと時間が押してきておりますので、今日のこの評価（案）の議論は、これでおしまいにさせていただきたいと思っております。たくさん議論、いろんなご意見・ご質問出ましたので、それについて図書館でまとめていただいて、次に生かしていただければと思います。その次の議題がもうちょっとありましてですね。第四次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標について資料が出ておりますので、これについて報告があるということ。

【図書館職員】 こども図書館の鈴木でございます。座ったままでご説明をさせていただきます。第四次新宿区子ども読書活動推進計画につきましては、五つの数値目標を定めてございまして、進捗を都度、報告をさせていただきました。このたび、平成30年度の実績がまとまりましたので報告をいたします。

指標は、数値目標は五つありまして、まず1番目、区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加ということでございます。先ほど、サービス計画のほうに貸し出し利用人数とか出ておりましたけれども、それとは第四次子ども読書計画は採り方が異なっておりまして、第四次計画のほうは新宿区在住のお子さん限定でございます。

あと、サービス計画は図書館の中の数値ということですが、図書館のほうはウィズ新宿、男女共同参画センターというのが曙橋にありまして、そこでも貸出をしておりますので、その数値が含まれているものですから、冊子の数と開きがあるということ、まずご承知いただきたいと思います。

まず1番目、利用人数の増加ということですが、これは図書館に出入りした人の数ということではなくて、貸出利用した子どもの数ということでございます。相対的に見ていただきますと、平成27年度が基準年でございまして、今年度の平成30年度という所なんです、その数を比べていただきますと、平成27年度が12万1000からの数になってまして、今年度は17万2000ということで、約5万1000人ほどの利用者の増加がありました。ということで、来年度の目標値、計画最終年度ではございますけれども、これまでの伸び率と取り組み実績等を勘案しまして、18万からの数に更新をしたということです。中身を見てみますと5万から増えましたが、小学生以下が4万6000ということで、やはり中学校、高校生となると、段階的に利用人数が減っているという状況が見て取れます。裏面を見ていただけますでしょうか。

2番目としまして、区立図書館における子どもの年間貸出冊数の増加です。これも区内在住の個人貸し出しの延べ数ですが、平成27年度計画の基準値と平成30年度の基準値を比べますと、約9万9000冊から増加でございまして。ということで、令和元年度の目標値も55万からの数に更新をさせていただきたいと思っております。これも内訳を見ますと、9万9000伸びましたが、そのうち小学生以下が9万5000ということで、中学生・高校生はほぼ横ばいというような数になっております。このようなところを踏まえまして、第五次推進計画で中学生・高校生の支援の充実ということを考えていきたいと思っております。

次いで数値目標の3、区立図書館における団体貸出冊数の増加です。平成27年度の実績4万7000からの数と、平成30年度の実績6万4000からの数、比べますと約1万7000冊伸びました。これは、平成29年度中に今まで利用のなかった私立の新設の保育園等に声掛けをしたというようなことがありまして、伸びたというようなことをごさいます。それが平成30年度に出てきてるというところをごさいます。

次いで数値目標の4です。区立図書館における団体貸し出しの利用率の増加です。これは区内にある学校のクラス数、学校の数ですとか、幼稚園、保育園、子ども園、児童館等の団体の総数を母数としまして、実際に団体貸し出しを利用している数を分母として、どのぐらいの率で使っているかという率を示したもので、これは平成27年度の実績が71.9パーセントに対して順調に伸びてきておりまして、平成30年度は73.6パーセント。計画の目標値は75パーセントですので、これは更新せず、このまま進めていきたいと考えてごさいます。一番最後、数値目標の5、区立小中学校の児童・生徒の不読者率の減少ということです。不読者率というのは、1カ月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合っていうことですが、これは朝読書を含みますので、平成27年度のときは小学生は0.1、中学生は0.9でしたけども、平成30年度は朝読書等の学校の取り組みが功を奏しまして、0.1、0.1ということで、ほぼ全員が読んでいるというようなことをごさいます。令和元年度も引き続き同じ数値0.1、0.1ということで、更新をさせていただきたいと思ひます。

併せて、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の概略を、ざっとお話をさせていただきたいと思ひます。今、区の担当の管理職、また係長からなる会議を組織しまして、計画のコンセプトとなるようなところを、素案を作成しております。おおむね9月中に作成をしまして、10月に素案を決定する。それから、11月の半ばから12月の半ばにかけてパブリックコメント制度で多くの方の意見を頂戴して、それを盛り込んで3月に決定をしたいと考えてごさいます。ということで、今、お見せする段階のものはないんですが、次回の会議では素案、出来上がっているかと思ひますので、そのときに見ていただければと思ひております。以上ごさいます。

【委員】 これ前から言ってるんですけども、先ほど委員からも指摘あったように、これどうして生徒1人当たりにならないんですか。だって、生徒が仮にどんどん減ってるんだったら、むしろこの数字以上に増えてるっていう可能性もあるわけだし。

私はやっぱり、この総冊数は総冊数でいいですが、生徒1人当たりの利用回数とか貸出冊数にしないと、正確な生徒の実態は把握できないんじゃないでしょうか。なぜ生徒1人当たりを出さないのかが一つ。それから、これ子ども読書推進計画ですから、当然、学校図書館の利用っていうのも考えなくちゃいけないんですよ。

そうすると、一方で、やっぱりぜひ学校図書館の利用実態と併せて見ないとね。極端なこと言えば、学校図書館の人が一生懸命頑張って、生徒が学校図書館に来るようになったから、区立図書館の利用が少々減ったなんてことも考えられるわけだね。これ、やっぱり学校図書

館の利用と併せて考えていかなくちやいけないと思います。

【図書館職員】 ただいま、まず数値目標につきましては、1人当たり何冊というご指摘がありました。数値目標、どういうふうにしていくかというところは、今、検討中でございますので、そのとき参考とさせていただきたいと思います。あと、今の四次計画の数値目標、ほぼ図書館の数値目標なんですね。第五次推進計画においては、今、検討の段階ではありませんけれども、学校図書館の利用率、1カ月に学校図書館で子どもがどのぐらい本を読んだりしたか。また活用度、授業を含めて学校図書館で勉強したり自習したか。先生がたの研修等も含めた数値ということで、そういった数も挙げて、両方で進めていこうということで考えてございます。まだまだはっきりしたことは申し上げられない段階でありますけれども、区立図書館だけではなくて、やはり支えていくのは学校図書館も大きなところでございますので、そういった実態が見えるような形にしていきたいと考えてございます。以上です。

【会長】 それでは……。

【図書館職員】 すいません。ちょっと細かいことですが。先ほど選書会議の。先ほど選書会議の説明の中でですね。本のいい悪いってというような表現を使ってスルーしてしまったのですが、本のいい悪いということではなくて、優先的に購入するかどうかの会議ということですので、訂正させていただきます。

【会長】 それでは、今日の議題は、あとその他ということでもありますけれども、次回の会議の予定について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】 次回は10月10日の木曜日の予定ですが、お時間についてなんですけど、昨年、夜間の開催や土日の開催についてのご提案がありました。理由として、平日、日中の会議では公募委員の方とか校長の方は出席しにくいのではないかというようなご提案だったんですけども、1回お試しで、夜間と言いましても夕方5時とか6時開催の2時間を考えているんですけども。次回すぐには言わないのですが、その辺りご意見いただければなと思ひまして、お願いします。

【会長】 前期のときに、木曜日のこの時間帯をずっと定例にしてたんですけども、これ私の予定ということもあったんですけども、それ以外のもう少し自由な時間ができないかどうかというような、そういうご提案がありました。そこで、今年度の中でそういうことを考えてみようという、事務局からの配慮なんですけども。皆さまがた、特に公募委員の方ですね。この時間帯よりも、もう少し違う曜日、時間帯のほうがよいという方がおりましたら、ご意見いただければと思います。どうぞ。

【委員】 すいません。私としては、逆にこの10時から12時というのが、やはり一番利用しやすい時間になっておりますので、このままが希望です。

【会長】 他の方はいかがでしょうか。

【委員】 個別にどうしてもって言う方は、事務局に直接言っていただくのもありかなとは思いますが。

【会長】 次回は、この10時から12時というところによろしいということで、分かりました。では、この予定をお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、次回の会議は10月10日木曜日の午前10時から12時までとさせていただきます。資料については、開催1週間前をめどにお送りさせていただきますので、届きましたらご確認をお願いします。あと、公募委員の方はメンバーの確認をさせていただきたいので、もう少し残っていただければと思います。

また、図書館の館内をご案内してもいいかなと思ってるんですけども、もしお時間ありましたら私に声掛けていただければ、30分程度、館内をご案内させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは10分ほど時間が過ぎてしまいましたけど、第1回の会議……。

【委員】 会長。質問、よろしいですか。

【会長】 質問の方。

【委員】 この宿題に関してなんですけれども、8月末までってということで、メールは去年出してるものはもう出す必要はないんでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員】 もう送っていただけると。

【事務局】 あらためて、今日ご意見ありましたので整理しまして、こちらについてはいつまでにとご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。それで、私も今年度、きょうしか出席できないということでありまして、次回から三浦副会長と中村副会長にお願いして、もっとスムーズな、はるかによい運営になると思いますので、皆さま、ぜひご期待いただきたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、きょうはこれでお開きにしたいと思います。皆さん、どうもお疲れさまでした。

【一同】 お疲れさまでした。
どうもありがとうございました。

(了)